

2016 春闘速報

全石狩地域2016春季生活闘争闘争委員会

2016年6月4日発 第18号発行責任者 吉田賢一 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

退職妨害、雇保未加入、嫌がらせ等

6月4日石狩地区労働相談実施 2016 目立つ人手不足職場は退職妨害・好況業種に嫌がらせ 春季生活闘争

全石狩地域闘争委員会は6月4日（土）10時より石狩地区連合会事務所内で「2016春闘石狩地区労働相談」を実施しました。同日の電話相談は4件で、1件は道南地区から寄せられました。相談内容は介護職場からの退職妨害、公益事業職場の嫌がらせ・賃金未払及び一般事務職員（勤続20年）の雇用保険未加入でした。介護事業所は現在人手不足が顕著ですが、労働条件改善の動きは鈍く、むしろ厳しさが増す一方です。労働者は止む無く退職を申し出ますが事業者がこれを力で妨害するという相談が寄せられました。この種の相談は最近とても多く寄せられます。嫌がらせは比較的好況な事業所に多く、人員選別の手段として用いられています。調査会社に勤務時間中の素行を調査させ荒さがしをするという相談が寄せられました。

勤続年数が長く、加入条件を満たしていることを無視し、雇用保険未加入のままとなっているという相談も寄せられています。労働者の職場点検は地域活性化の第一歩です。ガンバロー！



職場点検活動強化

労働行政に対する特別・個別要請行動へ参加しよう！

連合北海道石狩地域協議会に寄せられる労働相談は年間で約1000名・1800件の項目に達します。最近の相談には事業主・労働者の労働関係法への理解不足を原因とするトラブルが目立ち、特に残業手当の未払い、有給休暇取得妨害、雇止め及び解雇については業種も特定され、同一事業者の継続的・意図的傾向も見られます。連合北海道石狩地域協議会は本春闘期の労働行政要請行動（職業安定所4月18日労働基準監督署4月26日）において、法律違反に関する意図的行為には厳に対処するよ

う求め、必要があれば協議を申し入れるとしてきました。5月30日（月）に実施した2016春闘第4回実行委員会では各構成組織で対応する交渉案件につき、労働関係法への違反が継続的・意図的である場合は是正・改善の指導を関係行政機関に求める旨の取り組みを行うことを確認しました。現在各構成組織へ現況調査報告をお願いしています。多くの組織がこの取り組みに参加し職場点検活動を活性化させましょう。職場点検は地域活性化に向けた第一歩です。

6月18日 千歳地区労働相談 10時～18時 ☎ 0123-23-2221 面談可